



平成 30 年 5 月 10 日

各 位

会 社 名	株式会社アプリックス	
代表者名	代表取締役 兼 取締役社長	長 橋 賢 吾
	(コード：3727、東証マザーズ)	
問合せ先	執行役員 兼 経営管理部部長	倉 林 聡 子
	(TEL. 050-3786-1715)	

営業外費用、特別利益及び特別損失の計上に関するお知らせ

平成30年12月期第1四半期におきまして、以下のとおり営業外費用、特別利益及び特別損失を計上いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 営業外費用の計上

(1) 支払手数料 (連結)

平成 30 年 2 月 14 日付「第三者割当による行使価額修正条項付第 M-2 回新株予約権及び第 M-3 回新株予約権の発行に関するお知らせ」でお知らせしたとおり、当社は平成 30 年 3 月 2 日に第 M-2 回新株予約権及び第 M-3 回新株予約権 (以下「本新株予約権」) を発行いたしました。本新株予約権の発行に際して発生した弁護士費用、第三者委員会設置に係る費用、反社会的勢力との関連性に関する第三者調査機関報酬費用、新株予約権の公正価値算定費用等の諸費用について、支払手数料として連結で 8,912 千円を営業外費用に計上いたしました。

2. 特別利益の計上 (連結)

(1) 新株予約権戻入益

当社が平成 27 年 3 月 25 日に発行いたしました第 D-1 回新株予約権、第 D-2 回新株予約権及び第 D-3 回新株予約権について、平成 30 年 12 月期第 1 四半期累計期間 (平成 30 年 1 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日) において権利行使期間が満了したことに伴い消滅したことから、新株予約権戻入益として 3,155 千円を特別利益に計上いたしました。

3. 特別損失の計上

(1) 訴訟関連損失 (連結)

平成 30 年 1 月 31 日付「訴訟の判決に関するお知らせ」等で開示したとおり、当社は、普通解雇した当社の元従業員 1 名より、労働契約上の権利を有する地位にあることと地位確認請求及び普通解雇後から判決確定までの給与の支払い等を求める訴訟 (以下「本訴訟」) の提起を受けておりますが、本訴訟については現在係属中であるため、当社が敗訴した場合に発生することが見込まれる原告に対する判決確定までの給与等の支払額について、当第 1 四半期連結累計期間における当該原告に対する給与等の支払に係る発生見込み額及び本訴訟に係る弁護士費用等を合算した 2,617 千円を、訴訟関連損失として特別損失に計上いたしました。

以上